

4月～9月は光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

栃木県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

■光化学スモッグ注意報が発令されたら・・・

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。洗顔やうがいをしても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起について

栃木県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム（1立方メートル当たり）を超えるると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

■注意喚起情報が出たら・・・

- ・屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。
  - ・外出をできるだけ控えましょう。
  - ・屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。
- ※呼吸器系や循環器系疾患のある方や子ども、高齢の方などは、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

光化学スモッグ・PM2.5について知りたい

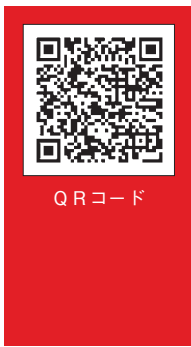
・栃木県ホームページ「とちぎの青空」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyoku/hozen/aozorah.html (パソコン)

・栃木県防災メール配信

左のQRコードを読み取り、空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。

メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報またはPM2.5注意喚起情報が出されるとその情報が自動配信されます。



bousai.tochigiken-entry@sg.mj

平成26年度夏の節電のお願い

この夏は安定供給に必要な最低限の電力を確保できる見込みですが、電力供給は昨年引き続き厳しい見込みです。

エアコンなどでエネルギー使用量が多くなる季節ですが、生活や健康等に支障が出ない範囲内で節電のご協力をお願いします。

節電要請期間

7月1日～9月30日の平日、午前9時～午後8時  
(8月13日～15日を除く)

「へらす」

・冷房の設定温度を28℃にする

・冷房を使う時間をできるだけ短くする（就寝前1時間に電源オフ）

・家族が同じ部屋で囲らんし、冷房と照明を2割オフ

「替える」

・掃除機でのお掃除は朝9時までに

・無理のない範囲でエアコンを消して扇風機へチェンジ

・白熱電球から蛍光灯やLEDなどに、より節電・省エネ効果の高い機器へチェンジ

「すむす」

・ごはんは、早朝にタイマー機能で一日分まとめて炊いて冷蔵庫や冷凍庫に保存する

くれぐれも、無理のない範囲で節電にご協力いただき、エアコンの控えすぎによる熱中症には、十分ご注意ください。



- ① 印鑑
- ② 身分証明書
- ③ 投票所入場券

7月13日(日)は、下野市長選挙の投票日です。選挙の投票に行くときに持つていくものは次のしもつけクイズです。